



平成22年4月16日

各 位

会社名 中部飼料株式会社  
(コード番号 2053 東証・名証第1部)  
代表者 取締役社長 平野 宏  
問合せ先 常務取締役管理本部長 西村 広司  
(TEL 0562-33-2102)

### 単元株式数の変更および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年4月16日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき単元株式数の変更および定款一部変更について下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 単元株式数の変更について

###### (1) 変更の理由

株式の投資単位を引き下げることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大および流動性の一層の向上を図るため。

###### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

###### (3) 変更予定日

平成22年7月1日(木曜日)

##### 2. 定款一部変更について

###### (1) 変更の目的

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

###### (2) 変更の内容

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更案
第8条(単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。  (新 設)	第8条(単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。  附則 (単元株式数に関する経過措置) <u>第8条の変更は、平成22年7月1日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおりとする。</u> <u>なお、本附則は第8条の変更の効力発生後、これを削除するものとする。</u>

(ご参考)

平成22年7月1日(木曜日)をもって、東京証券取引所および名古屋証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。

以 上